

令和8年度介護の出前講座「知ってみよう！介護のこと」実施要領

1 目的

今後ますます高齢化が懸念される本県において、介護人材の確保は喫緊の課題ですが、生産年齢人口（15～64歳）の急速な縮小により、人材確保が困難な状況にあります。未来を担う小中高生にも、将来の進路として介護職を選んでいただきたいのですが、若い世代が接する機会が少ない業種のため、その魅力が伝わりにくいという課題があります。

そのため、鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」）では、介護の仕事を身近に感じ、興味・関心を持ってもらうことを目的に、次世代を担う小学生・中学生・高校生またその保護者等に対し、実際に働いている介護職員を講師やゲストティーチャーとして派遣し、高齢者や介護の知識、介護の仕事の魅力などを伝える出前講座事業を実施します。

2 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 協力団体

鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県介護福祉士会

4 対象

- ・鳥取県内の中学校・高等学校の生徒、教員、保護者（PTA等）、県民
- ・鳥取市または米子市の小学校の児童、教員、保護者（PTA等）（試験的实施）

5 実施期間

令和8年6月1日～令和9年3月31日

6 開催形態

希望に応じて現役介護職員を講師等として派遣します。

（例）講座の講師として、キャリア教育・進路指導のゲストティーチャーの一人として

7 講座内容（内容・時間は御希望に応じます。授業の中の一部でも対応可能です。）

【福祉教育（研修）・人権教育（研修）】（例）

- ・県内における高齢化の状況
- ・高齢者に対する正しい理解促進（例：関わり方、認知症高齢者の支え方）
- ・ワンポイント介護技術講座

【キャリア教育（研修）】（例）

- ・介護の魅力発信動画視聴
- ・介護の仕事について（内容、やりがい、魅力、楽しさ）
- ・介護の資格・進路説明
- ・（調整ができれば）開催校卒業生から後輩に向けてのメッセージ

8 講師

鳥取県内の福祉職場で働く現役介護職員 1～3名（規模、内容による）

9 費用

無料（講師派遣経費は県社協が負担）

10 申込方法

- ①出前講座を希望する学校等から申込書をファクシミリまたは郵送で送付（希望開催時期の2ヵ月前まで）
- ②県社協から関係団体を通じて講師派遣を要請
- ③県社協から希望者へ派遣の可否や日程を連絡

11 申込・問い合わせ先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部（担当：稲村、國本）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

E-mail jinzai@tottori-wel.or.jp

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/common/event/3/1/>